

## 手続きマニュアル法改正情報

### IV 労働保険徴収法

労働保険徴収法施行規則及び厚生労働省関係石綿による健康被害救済法施行規則の一部改正に伴い、下記の様式が改正されました。

施行日は平成 25 年 1 月 1 日ですが、経過措置により、施行日以降当分の間は、改正前の様式を使用することができます。

詳細は、平成 24 年 12 月 12 日付け 基発第 1212 第 1 号（労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則及び厚生労働省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について）別添で確認できます。

### 記

- 3 労働保険 概算・増加概算・確定保険料申告書（労働保険 様式第 6 号（甲））  
「一般拠出金充当額」欄及び「充当意思」欄が追加されました。

様式第六号を次のように改める。

様式第六号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)(1)(表面)

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書

継続事業 (一括有期事業を含む。)

標準字体 0123456789

※片「記入に当たっては注釈事項」をよく読んでから記入して下さい。○×は枠への記入は上記の「標準字体」でお願いたします。

提出用

平成 年 月 日

あて先 〒

(なるべく折り返し曲げないようにし、やむをえない場合には折り返し曲げマーク( )の所で折り返して下さい。)

Header information section including fields for classification (属別), correction numbers (※修正項目番号), labor code (※人力鑑定コード), and various district codes (※各種区分).

Table for '確定保険料算定内訳' (Calculation of definite insurance premium breakdown) with columns for category (区分), calculation basis (算定期間), and amounts (金額).

Table for '概算・増加概算保険料算定内訳' (Calculation of estimated and additional estimated insurance premium breakdown) with similar columns to the definite table.

Additional information fields including employer identification numbers (※事業主の郵便番号) and other codes.

Summary table for '申告済概算保険料額' (Reported estimated insurance premium amount) and '差引額' (Difference amount).

Main calculation and payment details section including '期別納付額' (Periodic payment amount), '事業又は作業の種類' (Type of business or work), and '事業主' (Employer) information.

注1(注1) 繰上による繰戻金等の徴収に際しては、繰上納付額を1単位に引き、繰戻金等の徴収額を繰上納付額から徴収する。繰戻金等は延滞できません。